

# 利用規約

## 第1条(適用範囲)

どうみんバリューチケットお客様利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社星野リゾート・トマム(以下「当社」といいます)が発行するどうみんバリューチケットに関する取扱いについて定めるものです。お客様は、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意いただいた上で、どうみんバリューチケットを購入し、ご利用いただくものとします。

## 第2条(どうみんバリューチケットについて)

どうみんバリューチケット(以下「本券」といいます)は、当社が、券面に記載された金額に応ずる対価を得て発行する電子チケットをいいます。GMOデジタルラボが提供するGMOデジタルペイを使用いたします。

## 第3条(利用範囲及び利用対象施設)

本券は、星野リゾート トマム内の利用対象施設における館内利用料金の代金決済にご利用いただけます。利用対象施設は、ホームページに掲載される施設といたします。

## 第4条(本券の発行)

本券は、GMOデジタルペイにて購入することができます。

## 第5条(本券のご利用)

お客様は、第3条に規定する利用対象施設における、利用料金の代金決済にご利用いただけます。利用にあたっては、必ず本券を利用対象施設へご持参いただき、レジにてスタッフにご提示願います。

## 第6条(本券の払戻し等)

お客様は、本券について、払戻しまたは換金することはできません。ただし、当社が経済情勢の変化、法令の改廃その他当社の都合により本券の取扱いを全面的に廃止した場合には、法令の定めに従い、お客様に対して当社所定の方法により、本券の券面額に相当する金額を払戻しいたします。

## 第7条(有効期間)

本券の有効期間は、2026年4月24日から2026年11月1日まで、または購入日から5カ月間のいずれか早い日までです。有効期間を経過した本券は失効し、ご利用ができなくなりますのでご注意ください。この場合、本券の券面額に相当する金額は、返金しないものとします。なお、有効期間については、GMOデジタルペイ上にも記載されています。

## 第8条(ご利用の中止または中断)

当社は、本券のご利用の中止または中断の必要があると認めた時は、お客様に事前に通知することなく、本券のご利用の中止または中断することができるものとします。

## 第9条(本規約の変更または廃止等)

本規約およびご利用いただける利用対象施設の範囲は、経済情勢の変化、法令の改廃その他当社の都合により、変更または廃止することがあります。また、かかる変更または廃止のために、本券の全部または一部の利用を停止することがあります。本規約を変更または廃止したときは、当社WEBサイト上における掲示により告知します。

## 第10条(転売等の禁止)

本券の転売行為は、当社が明確に承諾する場合を除き禁止とさせていただきます。

## 第11条(本券の使用に係る苦情等の連絡体制)

加盟店における本券の使用に係る苦情等については、下記のお客様ご相談窓口にて対応いたします。

【本券に関するお客様ご相談窓口】星野リゾート トمام 予約センター:0167-58-1111

## 第12条(管轄)

本規約に基づく取引に関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

発行者:株式会社星野リゾート・トمام

【本券に関するお客様ご相談窓口】

星野リゾート トمام 予約センター:0167-58-1111

2025年4月25日から施行

以上